

ガイドラインの主な改訂内容

1 道道泉沢新千歳空港線及び空港構内道路沿道を対象区域に含めました。

2 広告景観形成のコンセプトを加えました。

< 記載内容 >

『 北の空の玄関口としての広告景観の形成 』
周辺景観との調和
誰にでもわかりやすい表示
地域の協力と理解

3 国際化に対応するため外国人観光客への配慮を加えました。

< 記載内容 >

外国人観光客に配慮し、案内用広告物にはピクトグラム（絵文字）や英語等の表記に努める。

4 人（交通安全）や自然（保護）への配慮を加えました。

< 記載内容 >

- ・ 交通安全上の配慮をする。
具体例 ~ 信号や道路標識の視認を阻害しない。
~ 走行車両から見て案内標識と重ならないように配慮する。
- ・ 屋外広告物の照明は、点滅させないなど野生動物への配慮に努めます。

5 良好な広告景観づくりに向け、景観と調和したデザイン案を例示しました。

6 ガイドラインに基づく取組の推進や課題に対応する対策会議を位置付けしました。

< 記載内容 >

ガイドラインに基づく取組の推進や課題については、地域の関係機関による対策会議を設置し、対応していくこととします。

構成機関 ~ 北海道、千歳市、苫小牧市、その他関係機関（道路管理者等）

7 地域の協力と理解を深めるため、関係団体等から賛同をいただくこととしました。

< 記載内容 >

ガイドラインの実効性をより高めるため、ガイドラインの趣旨にご理解をいただいた地域の関係団体につきましては、賛同団体として登録させていただきます。